



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年12月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人かつら

3 代表者の氏名

伊佐栄豊

4 主たる事務所の所在地

上伊那郡中川村葛島685番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、児童、子育て中の母子が地域で住民と交流しながら、自分らしい生活を送れるように居場所の提供と、地域交流事業、生活支援事業、宅幼老所事業を行い、高齢者介護、子育て支援、子供の健全育成の活動と啓発を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年12月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人天竜川ゆめ会議

3 代表者の氏名

福澤 浩

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市赤穂14616番地67

5 定款に記載された目的

この法人は、天竜川流域の河川や水辺で水害・土砂災害等の自然災害の防止、水資源の保護、生態系の保護観察等の活動を行っている仲間たちと交流、連携を促進しつつ、天竜川の環境を保全、回復し、次世代に誇りをもってこれを継承することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）バロー千曲店

千曲市大字杭瀬下4-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社バロー

岐阜県恵那市大井町180-1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社バロー

岐阜県恵那市大井町180-1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年7月25日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,411平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 91台

(2) 駐輪場の収容台数 37台

(3) 荷さばき施設の面積 245平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 42立方メートル

（注）各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

6か所

（注）位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

区分	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設1	午前6時から午後9時まで
荷さばき施設2	午前1時から午前4時まで

8 届出年月日

平成22年11月24日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観

## 光課

## 10 縦覧の期間

平成22年12月9日から平成23年4月11日まで

## 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工觀光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高西ショッピングセンター（本館）

安曇野市穂高有明10368-1 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオントリーブル株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住所
マックスバリュ長野株式会社	石田伸二	松本市双葉10-22
株式会社未来屋書店	中山章	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
株式会社ワツツ	平岡史生	大阪府大阪市中央区城見1-4-70

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住所
マックスバリュ長野株式会社	石田伸二	松本市双葉10-22
株式会社未来屋書店	中山章	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
株式会社ワツツ	平岡史生	大阪府大阪市中央区城見1-4-70
株式会社ジーフット	岩田愛一郎	愛知県名古屋市千種区今池3-4-10
有限会社シーポート・カンパニー	塚田浩二	長野市安茂里小市3-30-24

4 変更した年月日

平成22年9月18日

## 5 届出年月日

平成22年11月24日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工觀光課

## 7 縦覧の期間

平成22年12月9日から平成23年4月11日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工觀光課

産業政策課

## 公告

北安曇郡池田町における県営池田南部地区中之郷換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年12月9日行いました。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成22年12月12日に開催を予定していた大町都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成22年12月9日

長野県知事 阿部守一

## 中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

## 公告

長野県中信平右岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年12月9日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

## 理 事

## 新 任

氏 名 住 所  
奈良澤 幸市 松本市波田9265番地

## 退 任

氏 名 住 所  
太田 典男 松本市波田712番地

農地整備課

**公告**

伊那市による笠原地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成22年12月9日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

**1 縦覧に供する書類**

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成22年12月10日から平成23年1月14日まで

**3 縦覧の場所**

伊那市役所

**農地整備課**

**公告**

松本市による入山辺地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成22年12月9日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

**1 縦覧に供する書類**

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成22年12月10日から平成23年1月14日まで

**3 縦覧の場所**

松本市役所

**農地整備課**

**公告**

安曇野市による富田上地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成22年12月9日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

**1 縦覧に供する書類**

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成22年12月10日から平成23年1月14日まで

**3 縦覧の場所**

安曇野市役所

**農地整備課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月9日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする役務  
釜口水門コンピュータ精密点検業務

**(2) 役務の特質**

入札説明書によります。

**(3) 履行期間**

契約締結の日から平成23年3月15日まで

**(4) 履行場所**

岡谷市湊 釜口水門

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

**4 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年12月22日(水) 午前11時  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階502会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年12月16日(木)午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月9日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの水力発電設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

着手日から平成23年3月10日まで

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等の発電設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月22日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎5階 501会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年12月15日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月9日

長野県諒訪建設事務所長 伊藤直喜

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

水防情報システム及び土砂災害監視装置の点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成23年3月15日まで

(4) 履行場所

長野県諒訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

諒訪市上川1丁目1644-10

長野県諒訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

**4 入札手続等**

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月22日（水）午前11時30分

イ 場所 長野県諒訪合同庁舎 502会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年12月16日（木）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第120条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

**砂防課**

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年12月9日

長野県警察本部長 小林弘裕

**1 落札に係る物品等の名称及び数量**

グループウェア一式

**2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地**

(1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

**3 落札者を決定した日**

平成22年11月29日

**4 落札者の名称及び所在地**

(1) 名称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野市上千歳町1137番地23

**5 落札金額**

1ヶ月賃借額 531,069円

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

**7 入札公告を行った日**

平成22年10月7日

**情報管理課**